

校外生活のきまり

令和7年度 宇部市立厚南小学校

くらし

- 約束された時刻（3月～9月は6時、10月～2月は5時）までには必ず家に帰りましょう。また、休日は基本、午前9時までは子どもだけで外出してはいけません。
- 校区外には、子どもだけで行ってはいけません。
- 子どもだけで夜の外出（3月～9月は6時以降、10月～2月は5時以降）はやめましょう。（基本、子どもだけで友達の家に泊まってはいけません。）
- 子ども同士での物の売り買いや、お金や物の貸し借りをしてはいけません。あげたりもらったり、交換したりするときは、必ず保護者を通してしましょう。
- 人通りのないところは、一人では歩かないようにしましょう。
- 知らない人の誘いには、絶対についていけないようにしましょう。
- 道を聞かれても、車には絶対に乗らないようにしましょう。
- 被害を受けたり、受けそうになったりした時は、すぐに近くの大人に助けを求め、警察＜110番＞に知らせましょう。学校にも連絡しましょう。
- できるだけ一人で行動しないようにしましょう。
- 子ども110番の家を確かめておきましょう。
- 遊びに行く時の服装に気をつけましょう。（派手すぎたり、肌が出すぎたりしないようにしましょう。）



遊び

- 遊びに出るときは、家の人に行き先・一緒に遊ぶ友だち・帰る時刻を言うてから出ましょう。
- 基本は、大人がいない家には上がってはいけません。
- 危険な遊びや危険な場所での遊び、良くない遊びはやめましょう。
 - ・線路への置き石・線路付近での遊び
 - ・火遊び
 - ・危険なおもちゃ（エアガンなど）
 - ・道路での遊び（スケートボード・ボールなど）
 - ・ギャンブルなどお金をかける遊び
- 危険な場所での魚釣りや水遊びはやめましょう。（基本は大人と行くこと）
 - ※ 「正直池」などのため池は魚釣り禁止になっています。
- 映画やイベント、ゲーム場、ボーリング場、デパート、飲食店、カラオケボックスなどには、子どもだけでは行ってはいけません。
 - ※ ゲームコーナーへの夜10時以降の立ち入りは、お家の人と一緒にあっても禁止です。

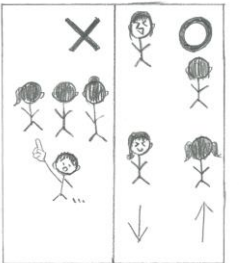
- お店には、用事がないときには行ってはいけません。
- 子どもだけでお店の中の飲食スペースを利用してはいけません。
- パチンコ店やレース場などの遊技場には、お家の人と一緒にでも入れません。
- インターネットや携帯電話は、保護者とよく相談し、約束を決めてから使いましょう。（小学生の発達段階を考えると、ラインやSNSサイト等の利用は望ましくありません。また、使う場合には、人の悪口や人が嫌な気持ちになるような言葉などは、絶対に書き込んではいけません。）
- 夜9時以降は、ケータイやスマホ、ゲーム、パソコン等を使わないようにしましょう。
- 放課後や休日に運動場で遊ぶ時も、「運動場の使い方」を守って遊びましょう。



交通安全

（法律で決められているものもあります。）

- 車のすぐ前や後の横断、飛び出しはやめましょう。
- 道路や踏切は、左右の安全をよく確かめてわたしましょう。
- 歩道の縁石の上を歩くのはやめましょう。
- 車が通る場所から離れた所や歩道の中を歩きましょう。
- 道いっぱいに広がって歩かないようにしましょう。
- 歩きながら石をけったり、ボールをついたりするのはやめましょう。
- 自転車に乗る前にブレーキの点検をし、ゆるんでいたら修理してもらいましょう。
- 自転車に乗る範囲は、1・2年生は家の周りや家の近くの広場など、3年生以上は校区内でお家の人許可を得て乗りましょう。（3年生は交通教室が終わるまでは、1・2年生と同じ範囲内です。）
- 交通事故にあったときは、学校に早く知らせましょう。
- 学校に自転車で遊びに来たときには、正門側や中学校側から学校へ入り、体育館の前にお家の人の許可を得て降りましょう。（校地内で乗ってはいけません。）
- 13才になるまでは歩道があるときはその中を、歩いている人の邪魔にならないように気をつけて自転車に乗りましょう。（道路交通法）
- 自転車に乗るときには、必ずヘルメットをかぶりましょう。
 - ※ 13才になるまでの子どもが運転する場合、その保護者はヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。（道路交通法）



☆緊急連絡先

厚南小学校 41-8019

※ 平日の午後9時以降、また土日祝祭日等に宿直はいません。

宇部駅前交番 41-8031

宇部流川交番 41-7341（宇部警察署22-0110）

